



日本共産党中央区議会議員

奥村あきこ レポート

奥村あきこ事務所 中央区月島3-23-5
電話 3531-7136
区議団控室 電話 3546-5575
中央地区委員会 電話 3551-6820

区議会第二回定例会 一般質問

大規模開発予算は コロナ対策に充てよ

6月22日、区議会第二回定例会で一般質問を行いました。



新型コロナウイルスの拡大で、生活スタイルは大きく変わりました。テレワークが定着し、職住近接の必要性がなくなり、郊外や地方居住への関心が高まっています。

【質問事項】

1. 「ポストコロナ」の社会のあり方について
2. 医療体制の拡充について
3. 生活支援について
4. 区内事業者への支援について
5. 子どもたちの学びと安全の保障について

197億円の税金を 市街地再開発に投入

中央区は2020年度、過去最高額となる196億円の補助金（区民の税金）を、市街地再開発事業に投入します。

「日本橋一丁目中地区」など7件の事業に対するもので、中央区の一般会計予算約1184億の約17%にあたる金額です。

市街地再開発事業への税金投入は、第一号となる1990年竣工の「勝どきサンスクエア」から数えて、この30年間で1700億円に上ります。

転換点をむかえた 今後のまちづくり

私の「コロナ対策に税金を振り分けるべきでは」との質問に対し、区は「長時間勤務を避けるためにも近接した住まいづくりが必要」と、今後も大規模開発を続けていく

姿勢を示しました。

コロナ禍で超高層タワーマンションや巨大なオフィスビルの需要減が見込まれる中、「ポストコロナ」のまちづくりが、今、問われているのではないのでしょうか。

【…裏面に続く】



中央区PCR検査センター 開設期間が延長されます

5月11日に開設された「中央区PCR検査センター」（佃2-17-8 中央区休日応急診療所）ですが、当初の7月末迄の開設期間が9月末迄に延長されます。

【対象者】

- ・区内医療機関を受診した区民で、医師が検査を必要と判断したもの（20件/1日）
 - ・中央区保健所が実施する接触者検診（10件/1日）
- ※予定件数を超えても柔軟に対応。

【実施日時】

- ・週5日（火～土、祝日除く）
 - ・午後1時30分から午後3時まで
- ※まずは医療機関が保健所にご相談ください。

3541-5254 平日9時～17時（保健所コールセンター）

5320-4592 平日17時～翌9時、土・日・祝日
（特別区合同電話相談センター）

▼質問全文は区議団HPをご覧ください

<http://www.jcpchuo-kugidan.jp/>

▼中央区議会HPで動画配信中

<http://www.chuo-city.stream.jfit.co.jp/>



日本共産党中央区議団
ホームページ

区民生活をより支える支援を早急に

一般質問では、コロナ禍のもと、子育て世帯、生活困窮世帯への支援策についても提案を行ないました。

就学援助の対象拡充を

2019年度、中央区で就学援助を受けている小学校児童は

644人で全体の約9%、中学校の生徒では319人で全体の約22%と多くの子どもたちが援助をうけています。

就学援助について、今年度は前年度所得に係わらず、コロナの影響で所得が減少した世帯も対象とすることを求めました。

区は「実施の方向で検討」をすすめるとの前向きな答弁でした。

余っている食料 困窮世帯へ

中央区では今年度から、食品ロスの削減や有効活用として、家庭で余っている食品を持ち寄り、寄付できる「フードドライブ」の窓口が設置されます。

早急にこの施策を実施し、ひとり親世帯や生活困窮世帯にいち早く配布することを求めました。

区は「寄付された食品はフードバンクであるNPO法人を経由して無償提供される。早期の実施に向け準備をすすめている」と答えました。



一般質問では、新型コロナ対策として以下の提案も行ないました。

- ◆ 一極集中のまちづくりから、分散型まちづくりへの転換
- ◆ PCR検査や抗原検査、抗体検査の拡充
- ◆ 介護職員や教員などへのPCR検査実施
- ◆ 保健所の増設
- ◆ 生活保護の周知と速やかな受給開始
- ◆ エアコン購入費助成
- ◆ 学生への生活費支援、無利子の奨学金支給
- ◆ 休校期間の給食無償
- ◆ 事業者への家賃助成
- ◆ 外食産業応援の前払い制度創設
- ◆ 文化・芸術分野への支援策
- ◆ 消費税5%減税
- ◆ 子ども達の心のケア
- ◆ 学校内での身体的距離の確保策
- ◆ 少人数学級の実施

桜川敬老館等複合施設 来年開設

建物の老朽化のため、また人口増を見据えた子育て支援・高齢者施設の拡充をはかるため、建設がすすめられてきた桜川敬老館等複合施設が開設します。

■桜川保育園・・・2021年2月1日開設

■桜川敬老館・・・2021年2月9日開設

■桜川市域密着型特別養護老人ホーム
(特養、ショートステイ、グループホーム)
・・・2021年3月22日開設

構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上6階建地下1階		
高さ	30.2m		
敷地面積	1,933.07㎡		
建築面積	1,054.34㎡		
各階施設 ・面積	地下1階	地下倉庫等	557.55㎡
	地上1階	桜川保育園	837.19㎡
	2階	桜川保育園	892.10㎡
	3階	桜川敬老館	848.29㎡
	4階	地域密着型特別養護老人ホーム	852.27㎡
	5階	地域密着型特別養護老人ホーム 老人短期入所施設(ショートステイ)	852.27㎡
	6階	認知症高齢者グループホーム	863.36㎡
	屋上	屋上広場	73.79㎡
延べ面積	5,776.78㎡		

なんでも

生活相談

080-3389-2326 (奥村携帯)
3546-5563 (区議団控え室)
3531-6820 (中央地区委員会)

無料

法律相談

毎月第3火曜日3時から
要予約 連絡先は同上